

兵庫県環境審議会総合部会環境基本計画検討小委員会(第1回) 会議録

開会の日時 平成29年10月25日(水)
午後3時開会
午後4時50分閉会

場 所 兵庫県民会館 10階 福の間

議 題 (1) 第4次兵庫県環境基本計画の見直しについて

出席者 会長 鈴木 胖 副会長 中瀬 勲 委員 岡本 孝子
委員 小川 雅由 委員 川井 浩史 委員 小林 悦夫
委員 権藤 眞禎 委員 新澤 秀則 委員 山中 詩子
委員 横山 真弓 委員 吉武 邦彦

欠席者 3名
(委員 北野 美智子 委員 中野 加都子 委員 服部 保)

説明のために出席した者の職氏名

環境創造局長	遠藤 英二	環境管理局長	春名 克彦
環境政策課長	梶本 修子	環境学習参事	西川 雅秀
自然環境課長	岩原 直子	鳥獣対策課長	塩谷 嘉宏
豊かな森づくり課長	山口 和範	森林保全室長	金子 哲朗
水大気課長	正賀 充	環境影響評価室長	上西 琴子
温暖化対策課長	小塩 浩司	環境整備課長	菅 範昭

会議の概要

開会(午後3時)

○ 議事に先立ち、遠藤環境創造局長から挨拶がなされた。

1 議事

(1) 第4次兵庫県環境基本計画の見直しについて

第4次兵庫県環境基本計画の見直しについて、事務局(梶本環境政策課長)の説明を聴取した。

(吉武委員)

前回の全体会で質問すれば良かったのですが、資料2の7頁で、重点目標の産業廃棄物最終処分量は目標達成して「◎」なのに、2(2)で産業廃棄物の排出量が増加、再生利用率が減少しているのは何故か。

(菅環境整備課長)

産業廃棄物が排出され処理される際には、リサイクルされる場合と、焼却や脱水等により減容化される場合があり、減容化により嵩が減らされた焼却灰などが埋立処分されることになる。特に、汚泥などはかなり含水率が高く、脱水すると水分が減るが、その水分はリサイクルできないので再生利用率にはカウントされない。そういった理由により、統計上、排出量は増加しているけれども最終処分量は減少しており、一方、再生利用率は上っていない、という形になっている。

(吉武委員)

そういう観点からすると、産業廃棄物の(ごみ減量化の)評価は「△」になるのでしょうか。

(菅環境整備課長)

排出量も減少させていこうと目標設定しているなかで、資料にもあるとおり、H22 から H27 で増加しているので、「△」と評価している。

(春名環境管理局長)

補足すると、現在、廃棄物処理計画の改定作業を行っており、吉武委員からのご意見も課題として挙がっていて、かなりご議論いただいている。そのあたりも整理して、次期の廃棄物処理計画を作っていこうと考えている。

(小川委員)

環境と経済と社会の統合という概念で見えていこうとしたときに、この廃棄物の問題も、特に経済的な成長期にあるときと、低迷期にあるときでは、産業の生産力そのものが低下したときに出てくる数字と、経済が上向いたときに出てくる数字は、当然、経済の動きに左右される。低い時点で作った数字から見ると、経済が成長してくると、当然、増えてくる。場面で切り取れば増加になったとしても、経済発展がダメ、製造が増えたらダメ、という議論にも成りかねない。結果的に最終処分量なり、再生利用率なり、処理が上手く出来ているのであれば、それをどう評価するのかを分けて考えないと、環境と経済の統合性をどう見るか、というところと関わってくる。

水質の問題でも、結局、COD や BOD など水質のレベルで見るとクリアになっているが、豊かな海が達成できていなかった、という同じ話がまたここでも出てくる可能性があるので、個々で見たときの評価と、トータルで見たときにバランス良く成長しているかどうかという評価の2段階で見ないと議論が戻ってしまう話になるのではないかと。

(菅環境整備課長)

廃棄物の分野に限られないが、原単位という考え方もある。例えば、製造品出荷額割合で、どれだけ廃棄物が出るか、などといった形で見えていく方法もあるが、業種によって、複雑になるので、分かりやすさという点で、トータルの排出量で見ている。どういう指標が良いのかは、小委員会でご議論いただければと思う。

(吉武委員)

単純な排出量だけだと、業種によって凸凹しているときに、単純化して(トータルで)減少した、というのはあまり意味がないと思う。本当は、先程おっしゃった原単位という考え方は凄く合理的だと思うが、それを全ての業種に対して、1つずつ評価していかないと、悪くなっているところ、良くなっているところが評価できないので、なかなか兵庫県全体の計画として捉まえるときに、どういうふうに評価したら良いのかは難しい。ただ、厳然と、最終処分量はあるので、これが減っているかどうかは凄く大事なことである。そういう意味では、年々減少していることは、進歩しているということであるので、もう少し考えてみる。

(梶本環境政策課長)

指標につきましては、先程やこれまでにいただいたご意見の中にも随所に出てまいりましたように、約120の指標を計画自体に盛り込んだということで、どちらかというとな非常に細分化して計画全体の進捗状況の評価するという現行計画の体系になっております。そうしますと、これまででも、また本日もご意見いただいているように、トータルの姿がどうなんだというのが、逆に見えづらくなっているんで、これをトータルでどういうふうに指標化していけるのかが今回の大きな課題であると思っています。

先程、吉武委員のほうから最終的にこれで評価するという重点的な指標があってもいいのではないかというご意見をいただきましたように、いま比較的どれも横並びに近いような指標について重点化していくという考え方も、1つあるのかなということで、こうした部分につきましても、ご意見をいただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(新澤委員)

最初の挨拶で遠藤局長が人口減少と言われていましたが、それが大きなトレンドとしてあって、山の担い手がなくなった状況では、それまで様々な恩恵を受けられていた人は、その恩恵が減っていくこととなります。環境省の中環審の資料、参考資料5の12頁に、いろんな原則が書いてあって、その中に汚染者負担の原則というのが出てきております。山の恩恵が減っていくことに関しては、むしろ私は受益者負担という視点が大事だと思います。

というのは、今まで森を経営して、それで生計を立てていた人たちがやっていけなくなったので放置してしまう、ちょっと因果関係は分かりませんが、それで野生動物が里山に出てきたりする。いろいろな恩恵を受けていたんですが、ただ乗りしていたわけですね。二酸化炭素の吸収にしてもそうです。どうしても恩恵を維持したいと思うのであれば、ただ乗りはやめて、支払いが必要だという方向を打ち出す必要があるんじゃないかな、と思います。県民緑税なんかは、その1つの具体例だと思うんですけども、環境省の資料で汚染者負担しかないのは少しおかしいな、と思うんですね。

例えば、ブラジルのアマゾンの森林が減っていくのにブラジルだけが悪いというのは、国際世論としては全くないというか、むしろ先進国がお金を払って、ブラジルの森林を維持するために先進国がお金を払う仕組みがパリ協定で出来ています。そういう方向なので、受益者負担の視点というのは大変重要で、ただ乗りしていたことにお金を払うようになったら、今度は使う量は半分減ると思うんですね。また、昔のように林業がちゃんと成り立つような水準まで戻

すのかということ、そうではないだろう、受益者負担するとしたら、どの程度まで負担できるのかというのを見定めて、林業を復活させるのではなくて、森林があることによる様々な環境サービスを復活させようとするわけですから、どこまで持ち直すのが適正なのか、いろいろと考えなくては行けないと考えています。

資料5の2に、効率化、高速化、省人化というのがありますが、効率化は重要で、災害に強い森づくりでも何らかの優先順位を付けてやっているんだろうと思います。自分で負担しろと言われたらお金は出さないのが普通なので、その中でやってきたものが効率化で、高速化はちょっと意味がわからないですけど、省人化は人がいなくなるので手を省け、ということなんだと思います。以上です。

(山口豊かな森づくり課長)

先程、委員からご意見ございました中の森林についてですが、まず、森林は森林所有者が保有していますが、森林所有者が林業経営をして、自分で伐って伐採収入を得て、生計を成り立たせるといのは、かなり以前からなくなってきておりまして、資産保有的に持っていたという状況が長く続いています。ご意見のとおり、本県では県民緑税ということで個人の方には年間800円ご負担いただきまして、それで山の防災機能を高めていくという取組を行っております。今回、評価が悪い「△」として出ていますけれども、森林管理100%作戦として、必要などころの間伐を進めるということも合わせて行っております。

所有者の負担につきましては、災害に強い森づくりは、800円を県民全体の為に負担いただくことで、森林所有者の事業執行に関しての持ち出しは無しということと、森林管理100%作戦につきましても、標準事業費上ではありますが、所有者に負担が発生しないように進めております。

また、担い手ですけれども、先程申し上げましたとおり、森林所有者が自ら経営して伐採するというのは以前からなくなっておりまして、森林組合や林業事業体が所有者からの委託を受けて、そのような作業を行っている状況でございまして、今後は、森林組合や林業事業体の育成強化や、そこで働く現場の技術者を確保・育成していくことが非常に重要になっております。

環境基本計画とは離れるのですが、農林水産ビジョン2025という目標がございまして、そちらの方では、平成37年度に900人の林業労働者を確保するという目標をもっております。それに向けまして、例えば28年度ですと、林業の森林組合等に新規で現場作業員として雇用された人が60人余りということで、着実に増えてきています。その原因としましては、高性能林業機械、コンピュータが組み込まれた機械で、あまり労力を要せずに作業ができるということと、月給制、社会保障制度を充実させることで、若い人たちにとって魅力ある林業事業体にしていく努力も行っております。なかなか難しいご意見をいただきましたので、十分なご説明、ご回答にはなりません、現状の取組はそういったこととさせていただきます。

(遠藤環境創造局長)

補足させていただきます。まず、新澤委員の受益者負担という観点・重要性は、大変大切な視点だと思っております。またそういった部分に関しては、もう少し考え方は整理していきたいと思っております。実際には、一般的な話になりますが、温暖化の世界では、炭素税といった形での受益者負担という形もございまして、循環の世界では、ごみの有料化やごみ袋をお金で買っ

て出すということがございます。

また、森林の関係ですと、与党の税制大綱の中で今年度中には森林環境税の制度化に向けて整理されると言われています。元々この話があったのは、林業が衰退して山の管理が行き届かない山奥の方とか、条件不利地の間伐が遅れて災害が起こりやすくなるということもございまして、その手の届かないところを対象に、広く都市部の方も含めて森林環境税を集めて、身近な山の持ち主と身近な市町村に税を入れることが検討されています。例えば、山の持ち主の代わりに市町村が直接間伐等を手がけていけるような、そういったことが想定されていると聞いているのですが、条件不利地だけではなく、針葉樹だけじゃなく広葉樹も手当てできるようにしてくれとか、道の整備にも使えるようにしてくれとか、色々な議論があると思います。今後、受益者負担の考え方がより見えてくるのではないかと思います。

ただ、ちょっと難しいのは、中瀬先生の前で恐縮ですが、生物多様性の部分というのが、なかなか受益者という点で1対1の関係でもなく、非常に複雑なピラミッドの中の部分なので、そこはよく考えて、非常に難しいことかもしれないですけど、受益者負担に関しては考え方を整理していきたいと思っています。

(中瀬副会長)

最近、海外から来る先生と話していると、日本にはレインガーデンがあるのかと聞かれます。アメリカではレインガーデンが大流行らしく、そのあたりがどう続くかは分かりませんが、三田の人と自然の博物館の赤澤先生が、一年間シアトルで勉強していたみたいなので、またヒアリングしてみてください。

それに関連して、国の委員に入っている涌井さんと話していると、涌井さんの最近のキーワードはグリーンインフラのようです。森林、里山、ため池、河川、水田を全て含めた概念を、グリーンインフラという概念でやろうというのが、おそらく国の資料を見ると、「あらゆる物質・生命の循環と自然・生態系との共生」と難しいことが書いてありますけれど、どうもこのあたりのことをやっているな、という感じで、その中で、生物多様性の話も包含されている気がしています。ある意味で言うと、ため池、里山、森林を分けて考えるのではなく、それを包括した考え方をこれからどうするか、というのが1つテーマなのかな、という気がしました。

また、参考資料5の11頁にある「今後の環境政策の展開の基本的考え方」の(2)の「(環境・経済・社会の)統合的向上に向けた取組の具体化」ですが、環境省の人と話していると、このテーマのところで、コウノトリの環境経済戦略が出てきます。佐渡のトキはまだ環境経済に入っていないようで、コウノトリを一所懸命に出して、豊岡市の環境経済戦略をまだ話しているのが最新の状況なので、ある意味で兵庫県・豊岡市が先端的にされた環境経済戦略、そのあたりをもう少しブラッシュアップをどうしていくか、ここにも関わってくるような気がします。

それと、最後の重点戦略の3番目にある「地域循環共生圏形成」というのは、おそらく東大の武内さんが言っているのだと思うのですが、たぶん流域の話を出してきていて、彼は、この前の国土のランドデザインの頃も流域の概念で、流域でグリーンインフラを捉えられないか、そんな議論が入っているのだと思います。特に兵庫県の場合、日本海側と瀬戸内海側、五国の話と流域の話など、良いユニットがありますので、そういうので上手くまとめていくと結構良い話になるのかなと、説明を聞きながら考えました。以上です。

(鈴木会長)

今、いろいろ出ている議論は、点検・評価というよりは、むしろ次の基本計画でどういうふうな枠組みを作るのかということだと思うので、それも大変重要なので、関連することがあればいろいろご意見をおっしゃっていただけたら。点検・評価については、次の基本計画でそれをどう移すかということなので、ここで議論していただいたらいいのではないかと考えております。細かい話よりも。

(小林委員)

先程、吉武委員が言われた廃棄物の評価「○」、「◎」の件なのですけれども、読んでみると文章でおかしいなとやっぱり思うんですね。発生抑制の部分で達成していません、再生利用率も達成していません、でも最終処分量が達成したので「◎」です、というのは、何か文章的におかしいのでしょうか。別のものだったら別のもので、何か書き方を考えないと、もう終わった話ではあるんですけど、何かおかしいですね。前段は達成しませんでした、最終は達成しました、そしたら前段はいいのですか、という話になってしまうので、何かこの書きぶりどうかな、という気がしました。

もう1点は、資料5で、これも1つの文章なのでしょうけれど、「2 県内外の社会経済の状況」の中で、IOTとかAIとか書かれているのですが、「技術革新により、これまでの産業構造や就業構造が大きく変革」する、これは正しいと思います。その後、「環境分野においても、効率化や高速化、省人化等による課題解決が期待されている」と書かれていますが、ここまで言えるのでしょうか。ちょっと踏み込みすぎという感がするのですが。そう思って国の資料を読んだら、そここのところは書いてないんですね。前半の産業構造とか就業構造が大きく変革するとは書いてあるのですが、それより先の環境分野でそれが発揮していくとは、どこにも書いてないんですね。ちょっとここは、兵庫県としては踏み込みすぎかなという感がして、そのへんは祝詞だけの問題なので、どうってことはないのかもしれないですが、ちょっと気になりました。

それから、もう1点、資料5の裏面で、前の第4次計画の時にこだわったことが、今回、また同じことが出ているので気になったのですが、第5次計画の骨格について、第4次のときにですね、「低炭素」「自然共生」「循環」「安全・快適」、その横に「暮らし」「しごと」「まち」「さと」というマトリクスを組んで、その下にそれを下支えする形で「地域力」がありますよ、という構造にしてあったというわけですね。始めはこうじゃなかったのを、こうするべきではないかという意見があつて直したと思うんですが、それが今回、真ん中の第5次計画でまた元に戻っているんですね、これはどうなのかな、と。つまり、逆に言うと低炭素とか、自然共生とか循環とか安全・快適とかの、いわゆる要素型の問題に対して、地域力という別の視点のものが一緒に書かれるのは、私は、あまり良くない気がするのですが、いかがでしょうか。

(梶本環境政策課長)

ありがとうございます。まず、1頁目の環境分野における云々ということですが、やや極端な書きぶりであると私も認識しておりますので、記載については、少し検討していきたいと思っております。例えば、その地域の今後の人口減少、高齢化、少子化が進む中で、どう地域を作っていくかというところを考えると、必ずしも効率化、高速化、省人化がふさわしくない分野も、

もしかしたらあるかもしれない。あえて効率を重視せずに暮らしていくことや、人の手をかけることが地域創生に繋がるという視点も当然あるかと思ひまして、そこは、環境分野だからこうという訳にはいきませんので、ちょっと先走った書き方につきましては、やや粗い書き方をしていると私も認識しておりますので、検討を進めていきたいと思っております。

それから、裏面の方ですが、ご指摘のとおり、今はあくまで、ご議論の材料ということで、少しこれまた粗く5つの分野をこのように書かせていただきましたが、地域力というのは、ほかの4要素とは違うという認識で、体系を再度整理していくということも今後の方向としてはございますので、それも含めて、ご議論をいただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

(遠藤環境創造局長)

今の書き方については、梶本課長の言ったとおり考えさせていただきます。

先程の新澤委員からのご指摘で、高速化が分かりづらいというお話がありました。ちょっと頭に浮かんだ、部分的なことかもしれませんが、触れさせていただきます。効率化、高速化と言いますと、私の感覚からしますと、先程の間伐のやり方で、チェーンソーで伐るといような世界ではなくて、高性能林業機械というものがございまして、いわゆるバックホウみたいな重機と、その先にアタッチメント、サイコロみたいな形で1メートルもないようなものなんですけれど、まず、木を掴んで切って、端から端まで、あっという間に枝葉を切り離せます。しかも、切った長さを機械として認識していきまして、木の性状を判断して、決められた長さに切り揃えて、すぐに運び出せる形にする。そういう技術、これはヨーロッパなんかから入ってきていると聞いているんですけど、技術的な革新というのは凄いものだな、と思ひました。

また、例えば、鳥獣被害対策のオリ罠は、餌づけなどの仕掛けが難しいところがあり、イノシシであればウリボウだけがどんどん入ってしまう。幼獣を捕っても効果がなく、悪さをする一番経験値の高い成獣を捕らないといけないのに、幼獣が多だけの頭数を捕っても意味がない。そういうところを、インターネット上のカメラを使って遠隔監視したり、センサー付オリの中に入ったイノシシの大きさを、センサーで高さや横方向を計って、成獣が入った時に蓋を閉めるという技術、それもオリに入った瞬間にインターネットでメールがきて、カメラを見ながら手元でボタンを押して閉めることができる。このようにIT技術だけではなくて、機械的な技術もかなり進んでいるという部分もございまして。これが全てではないのですが、そういう事例など、環境基本計画の中でコラムみたいな形で新しい技術などを紹介していくというのにも良いのかなと思ひています。

(小林委員)

森林の方については、その方式ですと皆伐になってしまっていて、いわゆる森林保全の意味から良いんですか、という話はその次に出てくるんじゃないですか。

(遠藤環境創造局長)

これは間伐で、抽出して3割を伐るといやり方でやっていきます。道路網がしっかり整備されないと、なかなか奥の方まで機械も届きませんので、道路網とセットで整備することが非常に重要だということになります。

(小川委員)

私が住んでいる西宮市でも環境基本計画の改定作業を行っており、私が座長をやっているのですが、県で挙がっている課題と同じような課題が出てきていて、地域力をどうするかという議論をしてきたところですが、課題と行動規範・行動指針になるようなものを切り分けようということになりました。西宮市は環境学習都市宣言を行っていますが、その行動憲章に「学びあい」「参画協働」「循環」「共生」「ネットワーク」という5つがあります。「学びあい」と「参画協働」は、全ての課題に対して対応していかなければならないということ、「ネットワーク」というのは、国際協力や国際貢献のことですが、これも共通の問題があります。そうすると、「循環」「共生」、この中に温暖化の問題だとか、資源の問題だとか、自然共生、安全・快適という防災の問題も入れようと、その4つの課題と、それを下支えする3つの行動「学びあい」「参画協働」「ネットワーク」、これらが全部に網羅して繋がるように計画を作ろうかと議論をしているところです。

今まで「地域力」といった場合に、課題としての認識もありましたが、むしろ課題というよりも、それを作ることがトータルな課題解決の一番の底辺であり、「学びあい」「参画協働」も含めて地域力であると。国際協力についても、消費者は、自分たちが本来自立して生きていけるわけではないのですが、自分たちの範囲の中でモノを考えてしまいがちなので、敢えて国際的な視点を入れていく努力をしないと、そこが見えないのではないかとということで議論をしている最中なので、参考になればと思いました。

地域力の話をしてみますと、西宮市で議論して、県でも同じように目標設定して、どういうふうなこれを達成するかというのを作っていかないといけません。前の改定ときには、私がお願いして、県が計画を作られるときに、市町で作っている計画があれば、それも吸い上げて、市レベルではどういう計画をどう作って達成しようとしているか、その上に県の計画が全部被ってくるわけですから、県独自で計画を作っても、県政評価は出来ても、市町の実績を踏まえた県政評価は出来ない、この壁をどう突破するか、というのが改めて重要だと思います。

県だと、阪神等のブロック毎になってしまいますが、市町は単位自治体の中での基準や動きを作っていくので、そこをどう連動していくのか、どうしたら連動できるかを、もう少し、そろそろ考えた方が、市町の動きを抜きに地域力と言ってしまうと、それがどう連携しているかと聞かれたときに答えられなくなると思います。県民局でやっていることが、県の把握する地域力と限定するならそれでも良いのですが、そうするとなかなか厚みが出てこない。

そろそろ市町との連携で、この市は計画を作っているから、その上にいろいろなものを考えていきましょうとか、それでトータルで達成できてる度合いがどうなのか、ということまで、一手には無理にしても、何かそういったところも、廃棄物では達成度や県全体の数字が出てくるので分かりやすいんですが、全体の中で、グロスで見ながら、かつ、しっかり把握しながら、積み上げていくと言うことができれば、我々が地域でやっていることが上手く県の計画と繋がって、それはそれで励みになるかなと思います。これは、あくまでも意見ですが。

(遠藤環境創造局長)

ありがとうございます。正直申し上げまして、過去のケースから考えますと、確かにその視点は少し弱いなと感じられますので、委員がおっしゃったように、最初から全部網羅するのは難しいかもしれませんが、象徴的な分かりやすい事例があれば、それは次に繋がるように、上

手くいったケースの紹介といった形になるかもしれませんが、市町の全体の部分も含めて、次にどう活かすか考えてみたいと思います。

(横山委員)

資料2の6頁の重点目標「野生動物による「深刻」な農業被害を受けている集落割合」は、各集落のアンケート調査で被害が深刻かどうかという「感情」をお伺いしているデータになります。これは「被害が全然減ってない」という表れだと思いますが、図7を見ていただくと、シカ・イノシシによる農林業被害額は実は減ってきています。被害額が減っているのに、各地域の集落の方々には被害が深刻だという状況が解消されていない、とデータ間で齟齬が出てきており、これは、実際の農業被害金額と各地域の感情という別々のものを取っているところが1つの要因だと思います。実際の農業被害金額は営農を止めてしまえばなくなってしまいますので、母数自体が減っている可能性はもちろんあるのですけれど、現実には、シカ・イノシシの対策はかなり進んで、数自体は減少傾向にあるというのは、かなり確実かと思えます。

それにもかかわらず、各地域の方々には深刻さがまだ拭えないという、これはまさに先程から話されている地域力と深い繋がりがあると思えます。先程も、山が荒れて動物たちが出てくる、というお話がありましたが、これは議論をする上で重要なポイントなのでご説明させていただきたいのですが、人間が山を使う活動をしなくなれば、野生動物の生息環境は良好になるので、食物環境も含めて、この上ない環境になってきています。それにも関わらず、里に下りてくるというのは、まさに野生動物、兵庫県は山と里がすぐに移動できる非常に小さな環境であるので、山で長時間餌を探し続けるよりも、里で農作物を食べた方が楽が出来る、という彼らの学習効果によって、里で活動してしまう、そしてこれを防げていない、まさに里の対応力がない、ということが、被害を深刻化させている要因なのです。山を人間が使わないのは野生動物にとって非常に良い、例えば、台風被害で風倒木が発生すると、2～3年でシロアリが発生して、イノシシやクマはそれを食べます。人から見ると良くないですが、動物たちから見ると餌場環境は非常に良好であると言えます。

そういう状況の中で里をどう守るのか、人口縮小社会という大前提の基で、里の力がない限り、シカ・イノシシの数をどんなに減らしても、野生動物の被害は深刻化する一方である、という問題が起こるということになりますので、野生動物の管理、自然との共生を考える上では、里を守ることに力を入れる政策という方向を考える必要があります、そこで山にいつてしまうと問題が生じます。

兵庫県では様々な対策をとっていても、市街地に野生動物が出没する問題が発生していますが、他府県を見ると、対策が遅れている地域は深刻化しています。都市に出没しないようにするために、中山間地域でしっかりと対策をするということは、彼らが人間の生活圏に来るのを拒む、行きたくないと思わせないとはいけません。そこが上手くいかないと、人の居るところに行くという悪い思いをしてしまうという学習をどんどんしていくという現象が全国規模で起こっている状況です。是非、都市部を守るという観点からも、中山間地域の里をどう守るかという観点で、今後の施策を考えて強化していただきたいと思えます。

自然との共生をどう評価するかは非常に難しいですが、ここで自然環境の情報収集については、非常に効率化をしないとはいけません。各地域で被害がどうなっているのか、出没がどうなっているのか、ICTを使って、これは農業生産と上手く組み合わせていただくのが良

と思いますが、そういったものが紙ベースで行政が行っている状況ですので、逆にこういったところは、まだまだもっと効率化できる余力があるのではないかなと思います。今後、自然との共生をするための必要なデータをどうするか、そこは是非考えていただきたいと思います。

(吉武委員)

資料5の4で、計画を見直す上での視点が書かれていますが、まず(1)について、今年、地球温暖化対策推進計画を策定されて、非常に野心的な素晴らしい計画になっていると思うのですが、それにさらに加えて新たな視点から何かを追加検討する必要がある、つまり、もう地球温暖化対策推進計画は出来ていますが、第5次計画の中でさらに新たな視点を加えて検討していかなければならない、という考え方なのでしょうか。

もう1つは、(2)に「SDGsの考え方」と簡単に表現があるのですが、SDGsはかなり難しいと思ってまして、あれを世界で取り上げてやっていかれようとしているのは素晴らしいと思うのですが、では具体的には、となった瞬間に途方もなく難しくなってくるので、考え方の活用というのは、どの考え方のどの部分をどう第5次計画の中で活用していくのか、という部分を具体的にしていっていった方がいいのかな、と思います。

(梶本環境政策課長)

まずSDGsの話についてお答えさせていただきますが、ご指摘のとおり、これは非常に難しい課題だと認識しています。国の中間報告を見ましても、割と抽象的なことが書いてあるので、ここからどう進むのだろうかというのは大きな課題だと思います。

最初の説明でも言いましたように、SDGsとは、持続可能な開発について地球規模でどういう課題があるのかというのを目標として、優先課題を整理、将来はこうあるべき、貧困はこうあるべき、男女共同参画はこうあるべき、という17のゴールの優先課題を連ね、それに対してありとあらゆるものの取組をそこに向けて集約していきましょう、というのがおそらく大きな理念だと思います。そこはどなたも合意は得られているのですが、それを私たちの計画にどう取り入れていくのかということについては、先程から個別の取組がいろいろなところに影響するのではないかと、1つ1つの指標が1個だけではなくて、いくつかをトータルにすると何らかの姿が見えてくるんじゃないか、というご意見がありましたように、1つの施策や行動が他のところにもどういうふうに影響するのかということが、SDGsには非常に色濃く出ていて、1つの行動がすべての、あるいはいくつかの行動に影響するんだというそういう考え方がSDGsの中にあるので、それは私たちにも共有ができるのかな、と思っています。

また、あらゆるステークホルダーが目標に向かって尽力していかなければならないという意味では、みんなが参画する地域力とも共通するかな、とか、あるいはSDGsというのは、今できることの積み上げではなくて、あらかじめ目標を定めておいて、それをあるべき姿からバックキャストで、やるべきことを積み上げていくという考え方をもっていますので、そういう考え方を取り入れることができるかどうか、今はどちらかというと積み上げの部分も多いものですから、私たちがそういったSDGsの持つ理念を取り入れていくという視点も1つあるかと思っています。

もう1つは、私たちが今の計画に書いてある施策が、SDGsがめざす共通の目標にどういう形で貢献ができるのかということ、この施策はSDGsのゴール2とゴール4に貢献がで

きるのではないかと、というようなことを、計画の中で見せていくという双方向の活用があるのかな、というところまでは事務局も議論しているのですが、それを計画の中でどのように見せていくかというのは、これからの検討であり、国の方の様子を見ながら、委員の皆様方のご提案なり、ご示唆をいただければ大変ありがたいなと思っております。

(小川委員)

参考資料4の13枚目のパワーポイントから、SDGsの考え方やゴールの話が3枚に渡って書いてあるので、これを見て議論された方が良いかと思えます。せっかく環境省資料で作っていただいているので。

以前、もう10年になるのですが、ESDという「持続可能な開発のための教育」を環境省が国連決議していただいて、普及ということでやりましたが、なかなか日本での広がりが弱いということがあって、私は国の円卓会議のメンバーもやらしていただいたのですが、国から出てくる資料でも、ESDの考え方に基づいて国内計画を作って、それに省庁でやっている事業を網羅して付けたら、一応、国内の実行計画ができたというような形で整理をされていったことがあります。大体今回もSDGsの国内版というのは、国でやっておられる施策を枠の中に嵌め込んでみて、こういうところではこんなことをやってるよ、ということを作られたんですね。

ESDの時もそうですし、SDGsもそうなのですが、結局、課題を網羅的に捉えるだけではなくて、特にESDは教育論の話が凄く重要になっていて、統合的な視点とか、批判的にものを想像する力とか、そういう基本的な能力・態度をどうつけるかというところが、後半になってようやく議論の対象になってきたんです。

ですから、例えば、この県の環境基本計画との絡みからいけば、環境学習、環境教育の中に当然ESDの視点が入りますし、今年度から動いている文部科学省の学習指導要領の新しい改訂案にもESDの考え方を入れて、というふうにもう入っているんですね。先程おっしゃられていた統合的な視点とか俯瞰的にものを見て未来を描く力など、基本的な能力をどう教育と連動しながら作っていくのかを抜きに、ESDも県の環境学習活動もSDGsも、なかなか読み解いていけないし、本質的なところに近づきにくいのかな、と思うんです。今、企業の方が新聞などでもSDGsがドーッと入ってきていて、ESDの時は、企業は全く乗ってこなかったんですけど、SDGsは商機とばかりに、どんどん動かれていますよね。その流れと、本質的なところで目指すべきところはどうか、ということをよく整理しないと、流れの中でこれを出していても、きっと底辺のところではついていけないものがいっぱい出てくると思うんです。

そういう点で、ESDを計画の中に入れるのであれば、環境学習の中にせめてESDの考え方をどう入れるかをベースにした上で、課題トータル的なところでSDGsをどう見せるかということにしないと、突然これが前に出てしまうと、ちょっと違和感があるような気が正直していました。ベースにESDもありますし、そのあたりの整合というのは必要なのかな、と思っています。

(小塩温暖化対策課長)

吉武委員の地球温暖化対策推進計画との関係に関するご質問について、ご説明させていただきます。吉武委員にも大変ご苦勞いただきまして、この3月に兵庫県地球温暖化対策推進計画を策定いたしました。我々も、ここで書き尽くしたというか、やれることはみんな含めたと

いう、作った時には充実感もあったのですが、資料5の4(1)では「新たな環境課題への対応」というタイトルで「地球温暖化対策を後退させないためにも」となっていますが、1つには、地球温暖化対策の後退要因として、その後のアメリカのパリ協定からの離脱表明ということもございまして、適応策については、国が法整備を検討されているというような新たな要因もあります。

今となつては、削減代替措置の仕組みづくり等、細部まで書き切れなかったようなところもございまして、こういった新たな世界の動き、国の動きというものを反映させる必要があれば、この際ご議論いただきたいという趣旨で書かせていただいております。

(遠藤環境創造局長)

今の小川委員のお話ですが、正直、SDGsが非常に大きな枠組み過ぎて、我々の具体的な施策が1個1個、それぞれものを目指してやっていくというイメージではなくて、分かりやすく発信するための1つの見方といいますか、そういう部分が1つあるのかなと思います。

また、本質的な部分というご指摘もありましたが、まさしくそのとおりで、SDGsが流行っているからそれに乗っかって、それを前面に出して、ということではなくて、考え方を我々の施策の中に適用してみて、その中でSDGsと繋がる部分があればそこまでいくのですけれども、正直、SDGsありきとは思ってなくて、1つの見せ方としては必要な、というぐらいで受け止めています。

(川井委員)

資料5の4(3)の進捗管理の話で、最初にご紹介のあった点検・評価そのものに関わるのですが、あまり点検・評価の項目を後で変えると意味がないので、今後の話にさせていただきたいのですが、例えば海域の環境や藻場に関して、ちょっと評価の付け方に違和感があります。どういうことかと言いますと、資料3の6頁に、重点目標④として県内の藻場面積のことが出ていますし、9頁には、河川・海域・湖沼における水のきれいさ、ここに書かれている目標に対して「○」という評価なのですが、例えば6頁の方は、実際には藻場の造成された面積の計画があつて、それを達成したのであつて、藻場自体の面積が3%増えた訳ではありません。そのところが海域でも同じようにあつて、排水管理に関しては十分行われているけれども、環境基準の達成状況は80%しかない。なので、現況としては決して「○」じゃないんだけど、やれることとして、行政としてやる事は「○」だったということなので、ここでいう目標の設定と評価がちょっとちぐはぐになっているのではないかなと思います。

そういう意味では、先程の廃棄物の話ですが、やることをやったから「○」なんだけれども、あるいは現況としては良くなったから「○」なんだけれども、問題もある、というちょっとそのところが乖離してしまっているのではないかな、というのが印象です。

とはいえ、元に戻ると非常に混乱するので、今後、資料5の3(3)の指標とか進捗管理の議論の時に、現況分析と施策評価というのを少し分けていただいて、やはり現況としては海は変わっていないね、だけど、やれることは十分やっています、ゴミは減っています、そういった形で全体が把握できる、あるいは別の言い方をすると税金はちゃんと使っています、ということがわかるように目標の設定をしていただいた方が良いのではないかな、という風に思います。

(鈴木会長)

今のご意見は、評価そのものが総合的な環境評価というよりも、基本計画の中で県が目標を設定して、それに対してどうだったか、という評価になっているのですね。だから、おっしゃったように、うまく考えないと、全体としてはおかしいところはいっぱいある。

(川井委員)

そういう意味では、重点目標が大本のところを書いているので、例えば先程の藻場面積3%増、ここの部分も表記の問題もあるのかな、というふうに思います。藻場造成の3%増であって、藻場面積ではない。その書き方として。

(鈴木会長)

藻場面積の話は、全体としてはもの凄く大きい訳ですよ。その中の達成が「○」というのも全体として見たらおかしいのだけれど、元々、点検・評価の項目でやっているから、しかも、今までに、この場で定量的にやれ、ということがあるので、どうしてもこういうふうになってしまうのですね。だから、点検・評価のあり方そのものも、本当は考えないといけない。

非常にマクロな評価、それから県の施策の評価、ちょっと本当は振り分けないといけない。元々、点検・評価の目的はそうだったので、それが手段になっていることには、そのあたりは我々も気をつけて、まあ今年はある意味これで最後ですから、置いておかないと仕方がないが、次の時にはそのあたりをよく考えてやらないと目標を見失ってしまう。

(小川委員)

西宮市の環境計画の改定を同じようなペースでやっている中で、市の担当の方に、できたら一度、県の担当の方に来ていただいて、県の計画の説明をしてもらったらどうか、県の計画も踏まえて市はこうやっていると言えたら、議論の視点がもう少し広がる、と話したことがあります。逆に、県の審議会に市の担当者に来ていただいて、各市の計画を、せめて10分でも15分でも、神戸市や姫路市などの中核市、ある程度の規模のところの良いと思うのですが、どういう視点で各地域の計画を作っておられるのかというのを紹介いただくような機会があれば、兵庫県という大きなブロックでも結構なんですけれど、その地域の特色を各自治体がどう考えて、どう街を作ろうかとしているのも、みなさん、参考にできるのではないかな、と思うのですが。もしそんなことが可能であれば、一度どこかで機会をいただけたらありがたいかな、と思います。これは、要望です。

(鈴木会長)

たぶん西宮市は大丈夫だと思いますが、それを言われたら目を回す市町もあるかもしれない。網羅的でなく、基本計画を策定しているところに、いろいろ話を聞くというのは良いと思うのだけれど、そのために無理矢理というのは難しいかもしれない。いろいろありがとうございます。

他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、大体時間になりましたので、今日の議論はこのあたりで、また、まとめて次の委員会に。また何回もやりますので。それでも、収斂する方向でやっていかないとはいけませんので、どうぞよろしくお願いします。

(事務局)

鈴木委員長、ありがとうございました。

今回、いろいろご意見をいただきましたけれど、また追加でお気づきのことやご意見等がございましたら、今月末を目途に、事務局までメールやFAXでいただけましたらと思いますので、よろしくをお願いします。

また、次回の小委員会の日程ですが、資料6でもお示しさせていただきましたとおり、12月に開催させていただきたいと考えております。各委員の皆様のご都合につきましては、改めて照会をさせていただきますので、ご協力よろしくようお願い申し上げます。

それでは、閉会に際しまして、春名環境管理局长よりご挨拶申し上げます。

(春名環境管理局长)

委員の皆様には、長時間に渡りまして、熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

本日いただきましたご意見を基に、次回は個々の議論を掘り下げるようにしていきたいと考えております。また、本日いろいろなご提案もいただきましたので、そういったご提案についても検討させていただきたいと思っておりますので、引き続き、ご指導をよろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

閉会(午後4時50分)